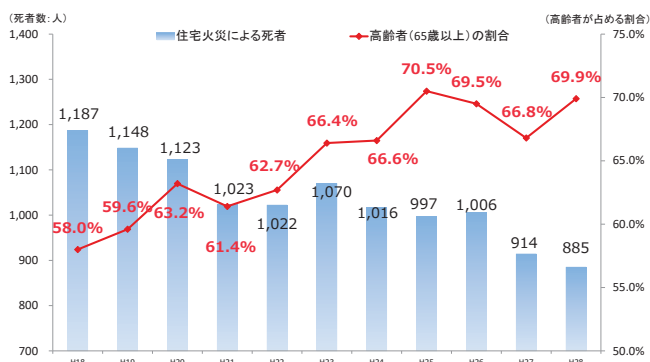


敬老の日に「火の用心」の贈り物 「住宅防火・防災キャンペーン」 (9月1日～9月21日)

予防課

近年の住宅火災による死者数は1,000人前後の高い水準で推移しており、このうち65歳以上の高齢者が約7割を占めています。(下図参照)

住宅火災における死者数の推移 (平成18年から平成28年)



高齢化の進展とともに、住宅火災による死者のうち高齢者の占める割合が増加していることから、消防庁では、「敬老の日に『火の用心』の贈り物」をキャッチフレーズに、改めて高齢者に火災予防を注意喚起するとともに、高齢者に住宅用防災機器等をプレゼントすること等と呼び掛ける「住宅防火・防災キャンペーン」(キャンペーン期間：9月1日～21日)を実施します。

このキャンペーンは、火災の犠牲者の中でも、特に高齢者の方達の被害を減らすことを目的に、9月の「敬老の日」に、高齢者のお宅に設置してある住宅用火災警報器の作動確認や、寝たばこ防止やストーブ・ガスこんろの適切な使用などを呼び掛けたり、お子さんやお孫さんから高齢者に「住宅用火災警報器」、「住宅用消火器」、「エアゾール式簡易消火具」または「防災品」等をプレゼントしたりすることを推進するものです。

○ 高齢者を住宅火災から守るためには

(1) 早く知る！

住宅火災で死者が発生する要因のうち多いのは、発見が遅れ、気付いた時には火煙が回り、既に逃げ道がなかったと思われる事例です。

このようなことを防ぎ、火災の発生を早く知るために、現在、各自治体の火災予防条例で寝室や階段等に「住宅用火災警報器」を設置することが義務付けられています。

この「住宅用火災警報器」は、電池の寿命が約10年とされており、また、故障する可能性も考えると、年2回程の定期的な点検が必要となります。

是非この機会に高齢者のお宅に設置されている「住宅用火災警報器」を代わりに点検して、異常がある場合は交換してあげましょう。

(2) 早く消す！

火災が発生したときに消火器で初期消火を行うことは、被害を最小限に食い止めるためにも非常に重要です。ただ、「消火器」というと、「大きいから置く場所がない」とか、「重くて火事の時にうまく使えるか不安」と思われる方も多いのではないのでしょうか。

しかし、消火器には小さくて軽い「住宅用消火器」や、スプレー式で高齢者でも扱いやすい「エアゾール式簡易消火具」といったものも販売されています。

特に高齢者がおられる御家庭には、このような器具を備えておくことをお勧めします。

(3) 火を拡大させない！

死者が発生した住宅火災で、最も多い出火原因は、たばこによるものです。なかでも寝たばこにより発生した火災で多くの死者が発生しています。また、調理中にこんろの火が衣服に燃え移ることにより亡くなる高齢者もおられます。このような火災による死者を減らすため、枕・布団などの寝具やパジャマ・エプロンといった衣類に燃えにくく作られた「防災品」を使用することをお勧めしています。

また、カーテンやじゅうたんなども「防災品」であれば、万が一火災が発生しても、急激に火災が拡大するのを防ぐことができます。車やバイクのボディカバーなども同様に「防災品」を使用することが、放火による火災の拡大防止に大変有効です。

消防庁では、これらに加え火災を起こさないための3つの習慣などを含めた「住宅防火 いのちを守る7つのポイント」をお示ししています。

大切な“おじいちゃん”や“おばあちゃん”が火災の被害に遭わないように、今年の「敬老の日」は、身近な防火対策を考える「敬老の日」にしてみませんか？



住宅火災 いのちを守る 7つのポイント
—3つの習慣・4つの対策—

【3つの習慣】

- **寝たばこ**は、絶対やめましょう。
- **ストーブ**は、燃えやすいものから離れた位置で使用しましょう。
- **ガスこんろ**などのそばを離れるときは、必ず火を消しましょう。

【4つの対策】

- 逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置しましょう。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防災品**を使用しましょう。
- 火災が小さいうちに消すために**住宅用消火器**等を設置しましょう。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**寝たばこの防止対策**をつくりましょう。

消防庁
消防 予防課

問合わせ先

消防庁予防課予防係 柏原、市川
TEL: 03-5253-7523